

厚生労働省の障害者雇用に関する 優良事業主に認定(“もにす認定”) されました

この度、厚生労働省が推進する「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(“もにす認定制度”)において丸紅オフィスサポート株式会社が***東京都の第1号認定事業主として選ばれました。**

*もにす認定制度

障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を**厚生労働大臣が認定する制度**であり、2020年4月1日より実施されています。
もにす認定制度については、[こちら](#)



もにす認定ロゴ

共に進む(ともにすすむ)という言葉に由来し企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

また、2020年12月15日(火)に受賞事業主の認定式が東京労働局で行われ厚生労働省、東京労働局、ハローワーク等の関係者の皆様と障がい者雇用の促進に関しての意見交換を致しました。

東京労働局のHPにも認定式の模様や、当社の取り組みに関して記載されています。東京労働局のHPは、[こちら](#)

東京労働局で行われた認定式の様子



土田東京労働局長より認定証の授受の様子



当社は、今般の東京都第1号“もにす認定”の榮譽を励みに、今後も常に高い志をもち、社員が安心して働きやすい環境を整え、互いに助け合い共に成長していく会社を目指して参ります。

【丸紅オフィスサポート株式会社】

当社は2008年11月に丸紅株式会社の全額出資子会社として設立され、翌年2009年2月に障害者雇用を目的とした特例子会社に認定されました。主に丸紅グループ各社の業務を受託し、更なる発展の為にチャレンジしています。

<https://marubeni-office-support.com/>

【 取 扱 業 務 】

名刺印刷、文書PDF化業務、福利厚生支援、館内集配業務、ビルクリーニング、マッサージ室運営、一般事務代行業務 等

本件に関するお問い合わせ先

丸紅オフィスサポート株式会社
管理部 祐成
TEL：03-3282-3665